

・「今後の取組方向」は、次のように区分しています。

A: 現在の取組を基本的に継続するもの

一定の成果・方向性が明確になっており、今後は基本的に現在の取組の継続が必要と思われるもの。

B: 現在の取組の見直しやさらなる進化・変革が必要なもの

社会経済情勢の変化等により、新たな課題への対応や取組のさらなるバージョンアップが必要と思われるもの。

I 人づくりの改革

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
1	1. 職員の意欲および能力の向上	①「三重県職員人づくり基本方針」の策定	・「三重県職員人づくり基本方針」の策定(H24) ・職場での役職に着目した研修の実施(H25～) ・OJTリーダーの設置、新規採用職員トレーナーの複数体制化(H25～) ・コンプライアンスの意識を高める研修の実施(H25～) ・若手、中堅職員の政策形成能力等の向上と組織活性化に向けた「場」の創出(H25～)	・「三重県職員人づくり基本方針」に基づき、OJTを人材育成の重要な柱に位置づけ、組織全体で人材育成を推進しています。(人材育成に関する達成度 H24:77.9%⇒H26:79.7%) ・組織全体で、より積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」に取り組んでいます。 ・コンプライアンス研修について、継続的に取り組んでいます。	B	「三重県職員人づくり基本方針」の運用状況等を検証し、社会情勢の変化等に対応した、より効果的な人材育成の取組が必要と判断するため。	人事課
2		②勤務評価制度の検証と構築	・管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用(H24～) ・県職員育成支援のための人事評価制度の本格実施(H27～)	・管理職員にかかる勤務評価制度については、「三重県職員人づくり基本方針」の内容を踏まえた見直しを行い、オールインワンシステムとの整合を図り、適正な運用を行っています。 ・試行を行っていた県職員育成支援のための人事評価制度については、「三重県職員人づくり基本方針」の内容を踏まえ、育成要素等を見直すなど、適正な運用に努め、H27年度から本格実施し、評価結果を任用、給与その他人事管理の基礎とすることとなりました。	A	それぞれの仕組みの見直し・構築をしたところであり、今後は効果的な運用となるよう継続的な取組が必要と判断するため。	人事課
3		③新たなキャリアデザイン支援制度の構築	・年度初めの異動に向けた「職員力公募制度」「業務スペシャリストコース」「部局マイスターコース」にかかる庁内公募の実施(H24～)	・公募内容の拡充や職員の能力発揮の視点に立った制度の新設により公募、選考、任用を実施し、職員自身の主体的なキャリアデザイン選択の実現、専門的な知識や能力、経験を持つ職員の育成及びその能力の活用を通して、複雑化・高度化する業務の的確な遂行を図っています。	A	制度の運用が、職員の能力を最大限活用していくうえで効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	人事課
4		④多様な組織との人事交流の推進	・国、他県、市町、民間企業等への派遣職員との意見交換の実施による状況や課題の把握(H24～) ・上記を踏まえた人事交流先の決定及び派遣職員の設定(H24～)	・人事交流を通して、職員の視野や経験の幅を広げるとともに、幅広いネットワークづくり、「協創」のスキルなどの向上により、組織を活性化しています。 ・県職員の派遣については、他県との相互交流として新たに広島県や山形県を加えると同時に、民間企業の派遣も増やしつつ、特に、東日本震災の復興支援のため、積極的に派遣を実施してきました。	A	制度の運用が、職員の能力を最大限活用していくうえで効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	人事課
5		⑤意欲の向上に向けた組織風土づくり	・所属長を対象とした部下職員の意欲を高める能力向上研修の実施(H24～) ・職員提案制度の実施(H24～) ・MIE職員力アワードの実施(H24～)	・部下職員の意欲を高める所属長のマネジメント能力向上が図られています。 ・職員提案の採用提案を次年度事業に活かすことで職員の意欲の向上につながっています。(職員提案制度における提案数 H24:72件⇒H26:75件) ・MIE職員力アワードへの応募所属割合は増加し続けており、意欲的に改善活動に取り組む組織風土が醸成されてきています。(MIE職員力アワードへの応募所属割合 H23:41.4%⇒H26:67%)	B	厳しい社会経済情勢に対応するために、職員の潜在能力を最大限に引き出せるよう、さらに意欲を高める方策が必要と判断するため。	行財政改革推進課
6	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	①高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	・「三重県職員研修基本計画」に基づき、職員に必要な能力を磨き上げるための研修の実施(H25～)	・三重県職員研修計画に基づき、業務遂行能力、政策形成能力を磨き上げるブラッシュアップ研修(法制執務研修、折衝・交渉術研修、説得力のある話し方研修等)を実施しています。	B	社会情勢の変化に的確に対応するため、常に職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるスキルの向上に向け、さらなる取組の充実が必要と判断するため。	人事課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
7	2 高度な専門性と「協創」のスキルの向上	②新たな研修体系の構築と研修の充実	・新たな研修体系である「三重県職員研修基本計画」の策定(H24) ・受講者アンケート等を踏まえて、研修実施計画を毎年度策定し、より効果的な研修を実施(H25～)	・県職員としての基礎的、基本的な知識、考え方の習得に加え、県民の皆さんに成果を届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように、新たな研修体系に基づき各種研修を実施し、受講者から一定の評価を得ています。(研修受講者アンケートの研修目的達成度 H26実績:94.5%)	A	制度の運用が、職員的能力を最大限活用していくうえで効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	人事課
8	3 危機管理能力の向上	①現場の担当者による未然防止策の強化	・「リスク対策検討シート」の導入・運用(H24～)	・「リスク対策検討シート」を活用した所属単位の危機管理意識向上研修を通じて、リスクを危機に発展させないための未然防止対策の検討がなされています。(「リスク対策検討シート」等を用いて危機管理意識向上研修を実施した所属数 H26:327所属)	A	全庁的に浸透し、危機対応力の向上に効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	危機管理課
9		②現場における危機対応力を備えた人材育成	・危機管理リーダー研修の実施(H24～) ・危機管理マニュアル訓練の実施(H24～)	・危機管理リーダー研修では実例に基づく演習を実施することにより、危機発生時において現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上が図られています。 ・各所属で想定する危機発生に備えて整備している危機管理マニュアル訓練の実施により、実践に即した危機対応力の向上が図られています。(危機管理マニュアル訓練を実施した所属数(マニュアル作成所属が対象) H26:157所属)	A	全庁的に浸透し、危機対応力の向上に効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	危機管理課

II 財政運営の改革

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
10	4 徹底した事務事業の見直し	①「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し	・外部の視点も入れて、全ての事業をゼロベースから見直す「三重県版事業仕分け」を実施し、翌年度当初予算に反映(H23) ・毎年度、事業の成果を検証し、翌年度の当初予算編成に反映	・厳しい優先度判断に基づく事業の「選択と集中」により、事業の見直しに一定の成果を挙げました。 ・廃止・休止・リフォームによる効果額 H26年度 195件 ▲79億円(県費 ▲5億円) H25年度 169件 ▲30億円(県費 ▲7億円) H24年度 552件 ▲239億円(県費 ▲42億円) H23年度 160件 ▲23億円(県費 ▲8億円)	A	事業の成果を検証し、翌年度の当初予算編成に反映する仕組みについて全庁的に浸透し、効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	財政課
11	5 総人件費の抑制	①職員数の見直し	・組織機構及び職員定数調整方針の策定、定数調整	・新たな行政需要や社会情勢の変化には、既存事業等を見直しで対応するなど、全庁的に選択と集中が行われています。 ・みえ県民力ビジョンを着実に推進できるとともに、県民に対して分かりやすい、簡素で効率的な組織体制の検討を毎年実施し、職員数の見直しが図られています。(H23:5,872人⇒H27:5,051人(教委・警察除く))	A	簡素で効率的な組織運営に向けて見直しを行ってきたことにより、総人件費の抑制に効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	総務課
12		②給与の見直し	・給料における昇格、昇給について、年齢や人員構成等を踏まえた検証 ・人事委員会勧告を踏まえた給与制度の総合的な見直しの実施(H27～)	・退職手当について、H25年度から支給水準の引き下げを実施しました。 ・昇格制度を見直し、H25年3月から昇格に伴う給料月額の上昇を抑制しました。 ・人事委員会勧告を踏まえ、地域手当の段階的引き上げなどを内容とする給与制度の総合的な見直しをH27年度から実施することとしました。 当初予算における(教育・警察を除く)人件費 H23:56,804,020千円⇒H27:45,481,501千円 ▲19.9%)	A	厳しい財政状況のもと、社会経済情勢の変化に的確に対応した給与制度の運用に努めてきたことにより、総人件費の抑制に効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	人事課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
13	6 税収確保対策	①個人住民税の徴収対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人住民税特別徴収加入促進研究会」を設置し、県内全市町と連携した取組を実施(H24～) ・対象事業所等への訪問、周知活動(H25～) ・全市町から「指定予告通知書」及び「税額決定通知書」を発送(H25～) ・特別徴収事務の円滑化と特別徴収義務者の滞納対策を検討(H24～) ・直接徴収の取組として、市町の派遣職員と個人住民税の滞納事案を受け入れ、県と市町の協働による滞納整理を実施(H22～26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者に占める個人住民税の特別徴収の割合が大幅に上昇しました。 H21年度(取組開始時) 66.0% H25年度(指定の徹底前) 73.1% 全国28位 H26年度(指定の徹底) 86.1% 全国2位 ・H22年度からH26年度までの5年間に、直接徴収の取組に18の市町が延べ45回参加し、個人住民税の滞納額縮減と市町から派遣された徴収職員の徴収技術の向上が図られました。また、5年間の徴収実績額は、滞納引受額 約57億円のうち約24億円となりました。 	A	制度の運用が効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	税収確保課
14		②市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な徴収方策のあり方を検討するワーキンググループの設置(H24) ・市町及び三重地方税管理回収機構と情報共有を図り、市町と県の連携による地方税の枠組みの中で、滞納額縮減に向けた取組の強化について検討(H24～) ・三重地方税管理回収機構の徴収体制強化のための新たな取組に関し、機構事務局との情報共有と意見調整(H24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度から三重地方税管理回収機構において、これまでの高額滞納事案に加え、個人住民税をはじめとする少額事案も対象とし、市町から派遣職員を受け入れて滞納整理を行う新たな取組を実施します。この取組による市町の増収効果を16億8千万円、うち県の増収効果を3億4千万円と見込んでいます。 ・県は機構の機能に包含される個人住民税の直接徴収を終了し、機構の取組を支援します。 	A	平成27年度から三重地方税管理回収機構において少額事案も含めた新たな取組を始めたところであり、継続して支援を行う必要があると判断するため。	税収確保課
15		③県民が納税しやすい環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税の支払専用サイトにおけるクレジットカード納税の実施(H26～) ・各種媒体によるクレジット納税制度の周知(H25～) ・ワンストップサービス(OSS)の導入に向けて、既導入県の稼働状況や未導入県の意向の情報収集、OSS都道府県税協議会への導入推進に向けた要望等、ワーキンググループでの三重県における導入効果や課税業務体制の検討の実施により、OSSの導入を正式決定する条件を設定(H24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード納税により、自動車税の納期内納付率の向上(H26: 79.9%⇒H27:80.5%)に寄与しました。 H27年度のクレジットカード納税実績 12,571件 507,271千円 ・OSSによる県民が受けるメリットについて、国や関係機関と連携を図りつつ、周知・PRを行い、OSSの活用を図っていきます。 ・H27年6月よりOSSに先がけて、車検用納税確認の電子化を実施しています。 	B	県民の皆さんが納税しやすいさらなる環境の整備に向けて、先進自治体の取組等も参考に、新たな取組の検討が必要と判断するため。	税務企画課 税収確保課
16	7 新たな財源確保対策	① 多様な財源確保策の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入(H26～) ・公用車への広告掲載の実施(H24～) ・県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入(H24～) ・その他の財源確保策の導入(H24～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツの導入の可否及び手法の検討を行い、2施設への導入を図ったことにより、新たな財源が確保されました。(1施設あたり年間5,000千円、H26～36年度計1億円(見込み)) ①公用車への広告掲載、②県行造林におけるオフセット・クレジット制度の導入、③広告掲出や自動販売機の設置場所の貸付対象箇所拡大や新たな寄付・協賛募集等の取組により、新たな財源が確保されました。(H24～26年度累計額 ①3,565千円、②458千円、③ 101,680千円) 	A	各取組が全庁的に浸透し、新たな財源が確保されるなど一定の成果が上がっており、継続的な取組が必要と判断するため。	財政課
17		② 新たな税の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・「みえ森と緑の県民税」の導入(H26～) ・県・市町による新税を活用した事業の実施(H26～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・流木や土砂の流出を抑制する森林整備等、「災害に強い森林づくり」を実施しました。(H26: 31箇所、事業費約380,000千円) ・市町が地域の実情に応じた森林づくりを行うための市町交付金事業を実施しました。(H26: 29市町、80事業、総交付金額約260,000千円) 	A	新税として導入したところであり、「みえ森と緑の県民税条例」第1条第1項に規定する2つの基本方針に資する運用に向けて、継続的な取組が必要と判断するため。	治山林道課 みどり共生推進課
18		③ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他部局イベントや県政だより等の広報媒体を活用して周知(H24～) ・寄附しやすい環境づくりの実施策の検討(H24) ・住民税から控除できる額の拡大や控除を受ける手続きの簡素化などを国へ要望(H26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用した申込・納付システムの導入や周知活動の実施により、寄附件数及び寄附金額が上昇しました。 H23年度 20件 2,090千円 H24年度 17件 3,852千円 (6件、130千円) H25年度 29件 2,423千円 (16件、260千円) H26年度 78件 3,209千円 (35件、612千円) ※()内はインターネット環境による件数、金額 ・税法の改正により、個人住民税の特例控除の上限の引上げや「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設につながることができました。 	A	システムの導入等により、寄附していただきやすい環境整備が進んだことから、引き続き寄附の拡大に向けて継続的な取組が必要と判断するため。	税務企画課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
19	8 県債発行の抑制と予算編成プロセスの見直し	① 平成26年度末の県債残高を減少に転換	・予算編成において、中期財政見通しで示した発行額の範囲内に県債発行(臨時財政対策債等を除く)を抑制(H24～) ・最適な資金調達先の組み合わせ及び発行要件を検討し、平成24年度以降県債発行において、5年債を採用(H25～)	・将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営の確立に寄与しました。 ・5年債を発行することで、公債費の抑制が図られました。 県債残高(臨時財政対策債等を除く) H23年度末 8,190億円 → H26年度末 8,049億円	B	将来世代に負担を先送りすることなく、健全で持続可能な財政基盤を確立するため、可能な限り県債発行抑制(臨時財政対策債等を除く)に取り組む必要があると判断するため。	財政課
20		② 予算編成プロセスの見直し	・施策別財源配分制度(包括配分)を廃止し、政策的経費について要求上限額を設定(H24～) ・一律の予算シーリングを見直し、一部の施策について要求上限額に一定の上乗せ(H25～) ・知事と部局長との予算議論回数(3回)及び協議の場の公開(H24～) ・知事査定理由の公表(H24～)	・新しい予算編成プロセスを円滑に運用することで、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、限られた財源を柔軟に無駄なく配分し、県民の皆さんに一層の成果を届けられるよう、メリハリのある予算編成を実現しました。 ・廃止・休止・リフォームにより予算削減が図られました。	A	県民ニーズや社会経済情勢の変化等を踏まえ、限られた財源を柔軟に無駄なく配分し、県民の皆さんに一層の成果を届けられるよう、メリハリのある予算編成を実現してきており、運用の改善を図りつつも、現行の方向性の中で継続的な取組が必要と判断するため。	財政課
21	9 県有財産の有効活用と長寿命化	① 未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	・インターネットオークション(一般競争入札)も活用し、未利用の県有財産を積極的に売却(H24～) ・県有財産等自己点検を実施し、課題を有する財産について個別財産の利活用計画を策定(H24～) ・本庁及び地域庁舎において、公用車広告を導入(本庁:H24～、地域庁舎:H25～)	・未利用の県有財産を売却し、有効活用ができました。 H24年度からH26年度における売却実績 計 662,110,659円 ・所管する県有財産等を継続的・定期的に自己点検することで、より一層の適切な管理と未利用財産の把握を一体的に行えるようになりました。 ・本庁及び地域庁舎において公用車広告を導入し、広告収入を得ることができました。 H24年度からH26年度における収入実績 計 3,565,550円	B	平成27年3月に策定した「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、公共施設の最適化に向けた取組を進める必要があると判断するため。	管財課
22		② 民間活力を活用した施設整備・管理	・施設整備及び管理に係るコストの平準化・縮減を図るため、老朽化した東紀州職員公舎の更新において、民間活力を活用した施設整備・管理手法を導入(H24) ・上記について各部局と情報共有を実施(H24～)	・PFI的手法の導入により、民間資金を活用し、年度間のコストの平準化ができました。 ・公募型プロポーザル方式により事業者・事業内容を選定したことにより、民間のノウハウを活用し、低コストで品質のよい賃貸住宅を長期間安定的に提供することができることとなりました。 今回採用したPFI的手法による契約金額 430,629,696円 (維持管理経費・人件費・固定資産税含む) ※県が公共仕様で発注した場合の金額 約622,000,000円 (維持管理委託費・職員人件費は別途必要) ・民間活力を活用した施設整備及び管理について、本県における実施事例として、各部局と情報共有を行い、理解を深めることができました。	A	PFI的手法により整備した東紀州職員公舎について、県負担を低減した形で、今後も民間事業者のノウハウを活用しつつ、維持管理を継続する必要があると判断するため。	管財課
23		③ 庁舎など県有施設の長寿命化	・「県庁舎等適正保全指針」の策定及び同指針に基づく「県庁舎等施設保全マニュアル」の作成(H24～25) ・「県庁舎等施設保全マニュアル」を活用した庁舎管理者による自主点検の実施(H25～) ・「県庁舎等適正保全指針」に基づく施設・設備の基本情報及び不具合・修繕履歴情報の蓄積(H24～) ・国からの「公共施設等総合管理計画」策定要請に基づく「みえ公共施設等総合管理基本方針」の策定(H26)	・「県庁舎等施設保全マニュアル」により、専門職でない職員も、設備保守管理業務委託の成果を活用しつつ、庁舎の自主点検が行えるようになりました。 ・自主点検の結果、各庁舎の劣化状況が把握でき、庁舎管理担当者の保全意識が向上しました。 ・「県庁舎等適正保全指針」に基づき、BIMMS(保全マネジメントシステム)に施設・設備の基本情報を入力するとともに、不具合・修繕履歴情報を蓄積しました。	A	「予防保全」の考え方を盛り込んだ庁舎管理者による自主点検の実施や、不具合・修繕履歴情報を蓄積する仕組みができあがり、継続的な取組が必要と判断するため。	管財課

Ⅲ 仕組みの改革

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
24	10 政策を推進するための仕組みの見直し	① 政策を推進するための新たな仕組みの構築	・みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)の導入、運用(H25～)	・オールインワンシステムというひとつの仕組みを構築・運用し、評価・改善(C・A)を計画(P)につなぎ、様々な場面で活用しています。 ・前年度評価に加えて当該年度の間評価も行い、タイムリーに次年度の経営方針や予算編成に反映させています。 ・事業の目的や目標を確認及び検討する機会がつけられています。	B	変化の激しい社会情勢の中で、重点的な行政課題に対して、機動的かつ的確に対応できるよう、みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)の必要な見直しを行い、より効率的・効果的な政策推進が必要と判断するため。	行財政改革推進課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
25	10 政策を推進するための仕組みの見直し	② 政策評価(SE E)の仕組みの見直し	・「成果レポート」の作成・公表(H24～) ・「事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)」の開催(H25～)	・毎年度公表する成果レポートによって県民の皆さんに県の事業の成果を報告し、ご意見をいただくことで、県の取組の改善につながっています。 ・有識者からのご意見をふまえ、今後の事業のあり方について見直しを行っています。(ブラッシュアップ懇話会対象施策数 H25:8施策、H26:2施策、H27:3施策)	A	評価改善(C・A)の仕組みとして定着しており、必要な見直しは行いつつも継続的な取組が必要と判断するため。	財政課
26		③ 条例の一斉点検・見直し	・対象条例の点検と県ホームページにおける結果の公表(H24～)	・制定から相当の年数を経過した条例の中には、制定後の社会情勢の変化に対応できていないもの等があると考えられることから、必要性、適法性、有効性、効率性、公平性等の観点から対象条例326件について点検・見直しを行いました。その結果、廃止・改正を行う必要がある条例69件について廃止・改正を行い、県条例の適時性を確保しました。	A	現時点での県条例の適時性については確保できたため、今後は必要に応じ継続的な取組が必要と判断するため。	法務・文書課
27		④ 危機管理の見直し	・危機管理統括監報告の運用(H24～) ・危機管理リアルタイムメールの配信(H23～) ・「危機事案に関する検証シート」の導入・運用(H24～)	・危機管理統括監に一元的に必要な情報が確実に収集され、迅速な対応を行うことができています。(H26報告件数:803件) ・危機管理リアルタイムメールを活用した未然防止策の検討が行われています。(H26配信回数:25件) ・「危機事案に関する検証シート」を活用した危機管理意識向上研修において、発生した危機への検証が行われ、再発防止策が講じられています。(H26研修実施所属数:327所属)	A	仕組みとして効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	危機管理課
28	11 県組織の見直し	① 本庁部局の再編	・みえ県民カビジョンの着実な推進及び県民に対してわかりやすい、簡素で効率的な組織体制の構築、という観点により本庁部局を再編(H24)	・「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる体制を整えることができました。 ・危機管理統括監の設置等による危機管理機能の強化を図りました。	A	「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる部局編成としたところであり、今後は必要な組織見直しは行いつつも、現行の方向性で継続する必要があると判断するため。	総務課
29		② 地域機関の見直し	・現場重視で「みえ県民カビジョン」の施策を的確に推進することをめざした地域機関の見直し(H25)	・本庁部局の再編と合わせて、県民サービスの視点や地域の特性を踏まえ、「みえ県民カビジョン」の施策を着実に推進できる体制を整えることができました。 ・地域防災総合事務所・地域活性化局及び危機管理地域統括監を設置したことにより、危機管理・防災対策に対する組織体制が明確化されました。	A	「みえ県民カビジョン」を着実に推進できる体制としたところであり、今後は必要な組織見直しは行いつつも、現行の方向性で継続する必要があると判断するため。	総務課
30		③ 組織運営の見直し	・フラット制による組織運営を見直し、本庁に「課長補佐」、「班長」、「班長代理」の職を設置するとともに、地域機関に「課長代理」の職を設置(H25)	・業務実施の基本を「個人」から「組織」に改め、人材育成やチェック機能の強化を図る体制を構築しました。 ・「課長補佐」や「班長代理」、「課長代理」の新設が、当該職員の自覚を促し、人材育成に繋がっています。	B	平成25年度に実施した見直しに留まることなく、現状の組織運営を検証し、人材育成や組織力向上の観点から不断の改善を図っていく必要があると判断するため。	総務課
31	12 外郭団体等の見直し	① 団体のあり方改革	・「三重県外郭団体等改革方針」を策定(H24) ・同方針に基づき、所管部局による団体等との調整、見直しを実施(H25～)	・団体実施の必要性の観点から、団体の存廃等を含めた検討や、県等との役割分担の見直しがされています。(見直し団体数 H25:2団体、H26:5団体) ・団体経営の観点から、事業見直しによる効果の改善や中長期経営計画の策定、事業手段見直しによる効率性の改善、経営状況を踏まえた事業のあり方検討がされ、簡素で効率的な団体経営が図られています。	A	「三重県外郭団体等改革方針」を定めたところであり、引き続き同方針に沿った継続的な取組が必要と判断するため。	行財政改革推進課
32		② 団体への県関与の見直し	・「三重県外郭団体等改革方針」を策定(H24) ・同方針に基づき、所管部局による団体等との調整、見直しを実施(H25～)	・団体自身の事務事業の見直し、整理合理化、経費の節減、自主財源の強化等が図られ、県からの自主・自立が促されています。(見直し団体数 H25:2団体、H26:2団体) ・職員派遣の廃止に向けて削減が進み、団体の自主・自立につながっています。(派遣職員削減数 H25:4名、H26:4名) ・役員等就任の削減等が進み、県関与の度合いが縮小しています。(見直し団体数 H25:14団体、H26:2団体)	A	「三重県外郭団体等改革方針」を定めたところであり、引き続き同方針に沿った継続的な取組が必要と判断するため。	行財政改革推進課
33		③ 公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討	・団体経営評価の評価項目や評価様式等について見直しを実施(H25～) ・より適切に評価表を作成できるよう、作成要領の見直し及び記載例・チェックリストの作成(H26)	・公益法人における公益性と安定経営との両立の視点を考慮するなど、団体の実態に即した評価が行われています。(団体経営評価実施団体数 H26:33団体) ・適切に評価表を作成することで、団体は自らの運営の問題点を把握し、改革・改善へとつなげているとともに、県は指導・助言に活用しています。	A	団体経営評価の評価項目等を見直したところであり、今後は必要な見直しは行いつつも、現行の方向性で継続する必要があると判断するため。	行財政改革推進課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
34	13 民間活力の有効活用	①民間活力の導入に関する新たな指針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の評価、改善等を行うための一つの判断基準として、民間活力の導入に関するガイドラインの策定(H24) ・みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)による、事業の検証、下半期と翌年度の取組方向の検討(H25～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)における事業マネジメントシートを通じて検証する中で、毎年各事務事業の民間活力の導入について検討が図られるようになっていきます。 	A	業務を検証する中で民間活力の導入についての検討が図られるよう仕組みを整備したところであり、継続的な取組が必要と判断するため。	総務課
35		②指定管理者制度の的確な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、議会へ報告・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・62の全ての公の施設について、指定管理者導入の適否について検討を行い、32の施設について指定管理者制度が導入され、効率的な運営が図られています。(制度導入前の単年度管理経費から算出するH26年度経費削減額 ▲259,231千円) ・全ての指定管理者の管理状況報告書について、所管の常任委員会に報告を行い調査が行われているとともに、ホームページで施設の管理状況報告が公表されています。 	A	全ての公の施設について導入の適否について検討がなされているとともに、効果的な運用がなされていることから、継続的な取組が必要と判断するため。	総務課
36		③地方独立行政法人の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委員会の開催及び業務実績等の評価を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入済みの法人について、円滑な運営により業務の効率化やサービス水準の向上などが図られるよう、評価委員会による運営実績の評価や中期計画の審議が行われています。 ・評価結果等については、ホームページ等で公開されており、県民が経営状態を知る機会を設けています。 	A	効果的な運用がなされていることから、継続的な取組が必要と判断するため。	総務課
37	14 ITの効率的・効率的な利活用	① 情報システム評価制度の導入・運用	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模システムを対象としたシステム評価制度の実施(H24～) ・評価結果に基づくシステム担当者への支援(H24～) ・中小システムを対象としたシステム評価制度の実施(H25～) ・大規模システム担当者座談会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム評価制度の導入により、次期システムの企画・構想段階における検討課題や予算要求前審査時の論点整理へとつなげていくことが可能となり、IT投資管理体制が整いました。(システム評価実施状況 大規模システムH24～26:24システム、中小システムH25～26:13システム) ・評価結果に基づくシステム担当者への支援や大規模システム担当者座談会の実施により、全庁の情報システムの適正化が図られています。 	A	IT投資管理体制の仕組みが整いシステム評価制度が全庁的に浸透したことにより、情報システムの適正化が図られており、継続的な取組が必要と判断するため。	情報システム課
38		② 効率的な情報システム導入手法の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技師や外部専門家等によるシステム担当者への支援 ・次期システム構築に向けた優秀事例集の整備(H24) ・共通機能基盤(中小システム統合サーバ、リモート保守、職員アカウント集中管理システム)の利用促進に向けた啓発・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備した優秀事例集をサポートサイトで公開したり、情報技師や外部専門家等によるシステム担当者への支援を通じて、それぞれのシステムに適した情報システム導入手法が採用されています。 ・情報システムの導入にあたり、共通機能基盤を利用することで各システムの機器調達費用や保守費用の削減、調達事務の軽減、セキュリティ対策の向上等が図られました。(中小システム統合サーバの利用状況 H23末:29システム52サーバ⇒H26:37システム64サーバ) 	A	効率的な情報システムの導入のため、システム担当者への支援や共通機能基盤の利用促進等が効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	情報システム課
39		③ 情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・所属長セキュリティセルフチェックの実施 ・情報資産管理簿の整備 ・情報システムの脆弱性診断の実施 ・三重県電子情報安全対策基準の改定内容の検討(H25～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各階層の職員を対象にセキュリティ研修を実施したり、所属長を対象にセキュリティセルフチェックを実施したりすることにより、全職員のセキュリティ意識やセキュリティレベルの向上が図られました。(所属長セキュリティセルフチェックの回答率 H24:95.6%⇒H26:100.0%) ・情報資産管理簿の整理やシステムの脆弱性診断等の実施により、情報セキュリティ対策が強化されています。 	B	ソーシャルメディアなどの新たな技術の利用拡大、社会保障・税番号制度の施行など、情報セキュリティを取り巻く環境が大きく変化していることや、巧妙化する標的型メールや多発するサイバー攻撃への対応として、職員のセキュリティ意識をより高めるとともに、セキュリティ対策のさらなる強化が求められているため。	情報システム課
40		④ 情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時においても継続する必要がある業務システムを対象とした、情報システムに関する業務継続計画のとりまとめ。 ・総務省ガイドラインの改訂(初動期対応)等を反映した業務継続計画の改訂内容の検討(H25～) 	<ul style="list-style-type: none"> ・28の情報システムに関する業務継続計画をとりまとめ、その後順次見直しを行っていることで、近い将来に発生が予測されている東海・東南海・南海地震等に備えています。 	B	災害発生時により実効性のある業務継続計画とするためには、被害想定を踏まえた三重県業務継続計画に対応した、情報システムに関する業務継続計画の見直しが求められているため。	情報システム課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
41	14 ITの効果的・効率的な活用	⑤ 財務会計システムの共同アウトソーシング	・市町・県の納付書へのペイジー標準帳票の導入推進(H24～) ・市町の財務会計システムへのクラウド等の新技術の導入推進(H24～)	・会計事務標準化の一つであるペイジー標準帳票への統一は、事務コストの削減に有効な取組であり、その趣旨に多くの市町の理解が得られています。(納付書へのペイジー標準帳票の導入市町数 H25:1⇒H26:7) ・市町の財務会計システムの共同アウトソーシングで目的としてきた災害時のデータ保全や事務コストの削減については、データセンターやASPサービス、クラウドなどの最新技術を活用しながら、これらの目的を踏まえた取組を各市町で進めています。	A	各市町での導入が徐々に進んでおり、今後は継続的に要請を行うことが必要と判断するため。	出納総務課
42	15 広聴広報の充実	①幅広い県民のニーズや意識の把握	・県民の声データベースシステムの充実(H24) ・「みえ県民意識調査」の実施(H23～)	・県民の声データベースシステムについては、適宜レイアウトや更新の方法について見直しを行い、県民の皆さんからいただいたご意見に対して、県の考え方や取組方針等をより丁寧に説明できるようになりました。(県民の声を受けて県ホームページに公表した県民の声件数 H26:440件) ・「みえ県民意識調査」の分析結果が政策協議や経営方針に反映されるなど、県政運営に活用されました。	A	各取組が全庁的に浸透し、県政運用に活用されるなどの効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	戦略企画総務課 広聴広報課
43		②現場を重視した広聴活動の推進	・「みえの現場・すごいやんかトーク」の実施(H23～) ・「みえ出前トーク」の実施	・「みえの現場・すごいやんかトーク」で出された意見・提案をホームページに掲載するとともに、関係部局と共有して対応方針を整理するなど、今後の政策や事業の反映につながっています。(「みえの現場・すごいやんかトーク」実施回数 H26:30回) ・「みえ出前トーク」について、参加者アンケートやトーカーの実施報告の見直しを行い、県民とのコミュニケーションの向上を図りました。(「みえ出前トーク」実施回数 H26:173回)	A	各取組が全庁的に浸透し、県政運用に活用されるなどの効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	企画課 広聴広報課
44		③インターネット広聴の拡充	・新たなインターネットアンケートシステムの構築・運用(H24～)	・アンケートの集計結果を庁内会議で共有することで、より県民目線に立った情報発信の実現に役立てることができました。(県民からの回答 H26:1,949件)	A	新たなインターネットアンケートシステムを構築し、効果的な運用にもつながっていることから、継続的な取組が必要と判断するため。	広聴広報課
45		④県政のわかりやすい情報発信	・インターネット放送局の拡充(H24～)	・庁内会議や知事会見などの県政情報をライブ配信及び録画配信することで、政策形成過程の公開など、県政の透明性が向上しました。(政策会議ライブ中継 H26:19回)	A	県政情報を動画配信することの重要性が全庁的に浸透し、継続的な取組が必要と判断するため。	広聴広報課
46		⑤新たな情報発信チャンネルの開設	・ソーシャルメディアを活用した新たな情報発信チャンネルの開始(H24～)	・各部局(所属)による多様なソーシャルメディアを活用した情報発信を行うことができました。(各部局(所属)によるソーシャルメディア開設 H24:10件⇒H26:29件)	A	各部局(所属)が積極的に情報発信を行うなどの効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	広聴広報課
47		⑥職員の広聴広報意識の向上	・広聴広報ハンドブックの作成・活用(H24～) ・職員研修等の実施(H24～)	・広聴広報ハンドブックの活用や職員研修等の実施により、職員一人ひとりが「広聴広報担当者」であるという意識の向上が図れました。(広聴広報会議及び研修会の実施 H24:4回⇒H26:7回)	A	各取組が職員の意識啓発につながっており、継続的な取組が必要と判断するため。	広聴広報課
48	16 入札契約制度の着実な運用	① 最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	・印刷物調達(本庁における設計金額50万円以上)について、出納局において積算を実施(H24～) ・各所属での最低制限価格を適用した入札の実施(H24～)	・最低制限価格を下回る入札により失格となった案件があるものの、積算に問題はなく、適切な運用がなされていると検証されます。 ・最低制限価格制度を運用することによって、事業者に対して品質の確保とダンピングの防止の意識付けができました。	A	適切な運用によって効果を上げており、継続的な取組が必要と判断するため。	会計支援課
49		② 電子調達システムの機能改善・最適化	・次期統合電子調達システムの物件部分の構築・運用開始(H26～)	・公共事業部分を含めた統合電子調達システムの全面的な稼働・運用を開始し、利用者の利便性等の向上を図りました。(電子調達システム(物件等)の利用者推移 H24:3,466者⇒H26:3,831者)	A	新システム導入を完了したことから、今後はシステムの一層の利便性の向上に向け、恒常的にシステム改善を行うことが必要と判断するため。	会計支援課
50		③ 事業者データの適切な管理	・「電子調達システム登録事業者」と「共通債権者(物件契約)登録事業者」の事業者データについて、警察本部への暴力団排除にかかる照会を実施(H24～)	・新規事業者は登録時に、既存事業者は分割して年1回照会した結果、暴力団関係者に該当するものではありませんでした。	A	次年度以降も適切な事業者データの把握・管理を行い、登録の制度を継続していく必要があると判断するため。	会計支援課

番号	取組項目	具体的取組	内容	実績・効果	今後の取組方向		担当課
					区分	区分の理由	
51	16 入札契約制度の着実な運用	④入札契約制度の適正な運用と品質確保	<ul style="list-style-type: none"> 発注担当者との情報交換及び制度の適正な運用に係る情報共有を実施(H24～) 総合評価方式の見直しを実施(H25～) 統合電子調達システムの運用開始(H26～) 	<ul style="list-style-type: none"> 公正性・透明性・競争性の向上に向け、発注担当者との情報交換を実施して受注者からの各種相談内容などの情報共有を図ることによって、入札制度の適正な運用につながっています。 総合評価方式の改善については、検討会等の意見を踏まえた見直しを行い、受発注者の意見が反映されています。 最低制限価格及び低入札調査価格の見直し及び施工体制確認型総合評価方式の導入により、低入札での契約件数は減少し(H22:57件⇒H26:4件)、落札率は上昇しました(H23:86.9%⇒H26:89.5%)。 統合電子調達システムの運用が開始されたことで、入札事務が効率化されています。 	A	総合評価方式の見直しや統合電子調達システムが運用開始となったことから、今後も必要な改善に取り組みつつも、現行の方向性で継続が必要と判断するため。	建設業課
		⑤地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> 現場見学会、インターンシップの実施(H24～) 地域維持型契約方式の試行実施(H24～) 建設業に係る「地域人づくり事業」の実施(H26～) 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの工業高校生がインターンシップに参加し、建設業への理解が深まっています。(インターンシップ参加者数 H26:51名) 地域維持型契約方式を試行導入し、地域の建設業者による維持管理体制の安定化につながっています。 「地域人づくり事業」により、多くの若年者の期間雇用が図られています。(「地域人づくり事業」における新規雇用者 103名) 	A	地域維持型契約方式の試行導入など、建設業の活性化に向けた取組を展開しているところであり、今後も必要な改善に取り組みつつも、現行の方向性で継続が必要と判断するため。	建設業課